

## 近畿運輸局大阪運輸支局長による「文書警告」について

弊社は、本年3月に惹起した弊社乗務員による乗務中の携帯電話の使用案件について、4月6日（金）に実施された近畿運輸局大阪運輸支局の立ち入り監査を受けた結果、本日、文書警告を受けました。

お客様をはじめ関係者の皆様に、ご心配とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

弊社では、今回の警告を重く受け止め、再発防止に取組み、お客様により一層、安心・安全にご利用いただけるよう、信頼回復に努めてまいります。

2018年5月14日

大阪空港交通株式会社